お知らせ

令和８年（2026 年）８月
鎌倉市都市整備部道水路調査課

# 道路占用掘削工事に伴う「路面復旧監督事務費」の徴収について

道路を掘削して物件を占用する際には、道路法に基づき道路管理者の許可が必要です。

この事務等（コンピューターシステム経費、事務手続き、完了検査費など）に係る市の経費の一部について占用者に負担を求める制度が**「路面復旧監督事務費制度」**※です。

※「鎌倉市道路占用規則」第 12 条の 2 及び第 12 条の 3

## 路面復旧監督事務費の徴収対象となる申請

鎌倉市道において、市に「道路占用許可申請書」を提出し、「道路占用許可決定通知書」を受けて行われる道路掘削工事が対象となります。（許可決定通知と併せて納付書をお渡しします。）

## 路面復旧監督事務費の計算方法

本市で標準としている各舗装構成における一般的な舗装工事費として定めた「工事費単価」に、「裁定面積」（＝掘削面積×1.3）を乗じた額の 10％を「路面復旧監督事務費」として徴収します。

**計算方法**

$$\text{路面復旧監督事務費［円］} = \underbrace{\text{掘削面積［m}^2\text{］} \times 1.3}_{\text{＝裁定面積［m}^2\text{］}} \times \text{工事費単価［円/m}^2\text{］} \times 0.1$$

※10 円未満切り捨て。

※小数点以下切り上げ。

**各舗装構成の「工事費単価」は裏面に記載しています。**

**※令和８年（2026 年）10 月１日以降に申請された工事から改定単価を適用。**

# 「路面復旧監督事務費」計算における各舗装構成の「工事費単価」（R8.10.1 改定）

| | 舗装構成 | 工事費単価 [円/㎡] | 《参考》路面復旧監督事務費 [円] ※10円未満切り捨て。 （掘削面積×1.3×工事費単価×0.1） ＝敷設面積 ※小数点以下切り上げ。 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 掘削面積5㎡ （敷設面積7㎡） の場合 | 掘削面積10㎡ （敷設面積13㎡） の場合 |
| 車道部 | 表層（密粒度アスファルト） t= 5 cm<br>上層路盤（再生粒度調整砕石 RM-40） t= 15 cm | 15,629 | 10,150 | 20,310 |
| | 表層（密粒度アスファルト） t= 5 cm<br>基層（粗粒度アスファルト） t= 5 cm<br>上層路盤（再生粒度調整砕石 RM-40） t= 15 cm | 22,655 | 14,720 | 29,450 |
| | 表層（密粒度アスファルト） t= 5 cm<br>上層路盤（瀝青安定処理） t= 10 cm<br>上層路盤（再生粒度調整砕石 RM-40） t= 30 cm | 33,027 | 21,460 | 42,930 |
| | 表層（密粒度アスファルト） t= 5 cm<br>基層（粗粒度アスファルト） t= 5 cm<br>上層路盤（瀝青安定処理） t= 10 cm<br>上層路盤（再生粒度調整砕石 RM-40） t= 30 cm | 44,071 | 28,640 | 57,290 |
| | 表層（コンクリート） t= 15 cm<br>上層路盤（再生粒度調整砕石 RM-40） t= 15 cm | 36,424 | 23,670 | 47,350 |
| 歩道部 | 表層（開粒度アスファルト） t= 4 cm<br>上層路盤（再生砕石 RC-40） t= 10 cm | 17,250 | 11,210 | 22,420 |
| | 表層（開粒度アスファルト） t= 5 cm<br>上層路盤（再生砕石 RC-40） t= 20 cm | 21,096 | 13,710 | 27,420 |
| | 表層（密粒度アスファルト） t= 5 cm<br>基層（粗粒度アスファルト） t= 5 cm<br>上層路盤（再生砕石 RC-40） t= 20 cm | 29,974 | 19,480 | 38,960 |
| | 表層（コンクリート） t= 7 cm<br>上層路盤（再生砕石 RC-40） t= 10 cm | 29,885 | 19,420 | 38,850 |
| | 表層（コンクリート） t= 10 cm<br>上層路盤（再生砕石 RC-40） t= 20 cm | 35,327 | 22,960 | 45,920 |
| | インターロッキング<br>砂またはモルタル t= 3 cm<br>上層路盤（再生砕石 RC-40） t= 10 cm | 13,888 | 9,020 | 18,050 |
| | インターロッキング<br>砂またはモルタル t= 3 cm<br>基層（粗粒度アスファルト） t= 5 cm<br>上層路盤（再生砕石 RC-40） t= 15 cm | 31,477 | 20,460 | 40,920 |
| | コンクリート平板 t= 6 cm<br>上層路盤（再生砕石 RC-40） t= 10 cm | 13,740 | 8,930 | 17,860 |
| | 砂利道<br>表層（粒度調整砕石 M-40） t= 10 cm<br>上層路盤（再生砕石 RC-40） t= 10 cm | 9,814 | 6,370 | 12,750 |

※特殊舗装等、上記に定めのない舗装構成の工事費単価については別途協議とします。

担当課・問合せ先
鎌倉市 都市整備部 道水路調査課
道路河川許認可担当
電話番号：0467-23-3000（内線 2389）